

予算の公表について（公告）

令和8年3月31日専決処分をした令和7年度新潟県一般会計補正予算、災害救助事業特別会計補正予算及び電気事業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和8年5月15日

新潟県知事 花 角 英 世

令和7年度新潟県一般会計補正予算

令和7年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,236,845千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,339,080,190千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第 1 款 県 税		千円	千円	千円
	第 1 項 県 民 税	298,723,000	2,851,000	301,574,000
	第 2 項 事 業 税	76,629,000	109,000	76,738,000
	第 3 項 地 方 消 費 税	77,459,000	1,369,000	78,828,000
	第 4 項 不 動 産 取 得 税	79,215,000	1,294,000	80,509,000
	第 5 項 県 た ば こ 税	4,728,000	57,000	4,785,000
	第 6 項 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,386,000	14,000	2,400,000
	第 7 項 軽 油 引 取 税	422,000	6,000	428,000
	第 8 項 自 動 車 税	20,704,000	19,000	20,723,000
	第 1 2 項 産 業 廃 棄 物 税	31,943,000	△ 17,000	31,926,000
第 1 3 項 旧 法 に よ る 税	104,000	1,000	105,000	
		1,000	△ 1,000	
第 2 款 地 方 消 費 税 清 算 金		125,012,000	3,000	125,015,000
	第 1 項 地 方 消 費 税 清 算 金	125,012,000	3,000	125,015,000

第 3 款 地方譲与税									
	第 1 項 特別法人事業譲与税	53,066,604			34,024				53,100,628
	第 2 項 地方揮発油譲与税	49,042,293			61,040				49,103,333
	第 3 項 石油ガス譲与税	3,442,407		△	34,416				3,407,991
	第 4 項 自動車重量譲与税	128,996		△	1,617				127,379
	第 5 項 森林環境譲与税	344,309			292				344,601
	第 6 項 航空機燃料譲与税	105,441			8,820				114,261
		3,158		△	95				3,063
第 5 款 地方交付税		264,009,773			2,999,818				267,009,591
	第 1 項 地方交付税	264,009,773			2,999,818				267,009,591
第 6 款 交通安全対策特別交付金		296,247			3,280				299,527
	第 1 項 交通安全対策特別交付金	296,247			3,280				299,527
第 7 款 分担金及び負担金		6,925,142			22,456				6,947,598
	第 2 項 負担金	4,610,811			22,456				4,633,267
第 8 款 使用料及び手数料		13,467,284		△	3,191				13,464,093
	第 1 項 使用料	9,575,438		△	2,963				9,572,475
	第 2 項 手数料	3,891,846		△	228				3,891,618

第 9 款 国庫支出金					△	887,354	187,308,715
	第 1 項 国庫負担金		188,186,069		△	100,001	32,074,527
	第 2 項 国庫補助金		32,174,528		△	787,353	149,430,933
			150,218,286				
第 10 款 財産収入			3,000,910			8,063	3,008,973
	第 1 項 財産運用収入		2,341,287			8,063	2,349,350
第 11 款 寄附金			4,074,898		△	54,729	4,020,169
	第 1 項 寄附金		4,074,898		△	54,729	4,020,169
第 12 款 繰入金			44,142,653		△	958,085	43,184,568
	第 1 項 特別会計繰入金		1,928,465			14,867	1,943,332
	第 2 項 基金繰入金		42,214,188		△	972,952	41,241,236
第 13 款 諸収入			115,742,631		△	2,113,127	113,629,504
	第 3 項 公営企業貸付金収入		11,027,515		△	1,700,000	9,327,515
	第 8 項 雑入		5,652,771		△	413,127	5,239,644
第 14 款 県債			214,237,000		△	3,142,000	211,095,000
	第 1 項 県債		214,237,000		△	3,142,000	211,095,000

歲	入	合	計	1,340,317,035	△	1,286,845	1,339,080,190
---	---	---	---	---------------	---	-----------	---------------

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第2款 総務費		千円	千円	千円	
	第1項 政策費	57,755,379	5,362,936	63,118,315	
	第2項 総務管理費	7,989,408	△ 118,694	7,870,714	
	第4項 徴税費	36,681,314	5,481,798	42,163,112	
		7,310,215	△ 168	7,310,047	
第3款 環境費	第4項 防災費	8,176,965	△ 258,736	7,918,229	
		6,114,146	△ 258,736	5,855,410	
第4款 福祉保健費					
	第1項 福祉保健費	204,902,670	△ 1,314,604	203,588,066	
	第3項 地域医療政策費	24,586,266	△ 84,890	24,501,376	
	第5項 高齢福祉保健費	19,402,567	△ 58,414	19,344,153	
	第6項 健康対策費	49,080,963	△ 391,829	48,689,134	
	第8項 障害福祉費	5,742,883	△ 150,000	5,592,883	
	第9項 子育て家庭費	26,177,170	△ 271,661	25,905,509	
		27,356,375	△ 357,810	26,998,565	

第 6 款 産 業 費		121,303,982	△	12,026	121,291,956
第 1 項 産 業 政 策 費		2,824,402	△	5,867	2,818,535
第 2 項 地 域 産 業 振 興 費		97,143,391	△	2,254	97,141,137
第 3 項 創 業 ・ イ ノ ベ ー シ ョ ン 推 進 費		2,086,197	△	3,905	2,082,292
第 7 款 農 林 水 産 業 費		92,605,767	△	986,307	91,619,460
第 2 項 地 域 農 政 推 進 費		6,524,910	△	385,287	6,139,623
第 6 項 畜 産 業 費		3,310,818	△	600,913	2,709,905
第 8 項 林 業 費		11,857,908	△	107	11,857,801
第 8 款 土 木 費		153,586,733	△	154,265	153,432,468
第 2 項 道 路 橋 り ょ う 費		74,633,556		92,343	74,725,899
第 4 項 砂 防 費		9,508,709	△	14,634	9,494,075
第 5 項 都 市 計 画 費		8,809,346	△	75,800	8,733,546
第 6 項 建 築 費		5,270,022	△	28,710	5,241,312
第 9 項 港 湾 費		8,930,690	△	96,497	8,834,193
第 10 項 空 港 費		1,405,298	△	30,967	1,374,331
第 9 款 警 察 費		55,044,270	△	222,324	54,821,946
第 1 項 警 察 管 理 費		50,628,522	△	208,887	50,419,635

	第 2 項 警察行政費	4,415,748	△	13,437	4,402,311
第 1 0 款 教育費					
	第 1 項 教育総務費	174,053,059	△	1,385,394	172,667,665
	第 2 項 小中学校費	8,094,679	△	59,414	8,035,265
	第 3 項 高等学校費	85,929,694	△	862,706	85,066,988
	第 4 項 特別支援学校費	43,451,980	△	199,885	43,252,095
	第 6 項 生涯学習推進費	21,583,015	△	264,028	21,318,987
		560,123		639	560,762
第 1 1 款 災害復旧費					
	第 1 項 農林水産施設災害復旧費	9,337,342	△	209,583	9,127,759
	第 2 項 土木施設災害復旧費	2,994,622	△	195,680	2,798,942
		6,342,720	△	13,903	6,328,817
第 1 2 款 県債費					
	第 1 項 県債費	279,313,553		2,405	279,315,958
		279,313,553		2,405	279,315,958
第 1 3 款 諸支出金					
	第 1 項 公営企業貸付金	179,337,401	△	1,888,947	177,448,454
	第 2 項 雑支出	11,027,515	△	1,700,000	9,327,515
	第 3 項 地方消費税清算金	7,022,840	△	146,062	6,876,778
		79,542,478	△	31	79,542,447

	第 4 項 利子割交付金	556,169	△	5,163	551,006
	第 6 項 株式等譲渡所得割交付金	3,323,430	△	3,482	3,319,948
	第 8 項 法人事業税交付金	5,604,664	△	22,765	5,581,899
	第 9 項 地方消費税交付金	63,228,455	△	62	63,228,393
	第 11 項 環境性能割交付金	1,171,930	△	33	1,171,897
	第 12 項 軽油引取税交付金	5,130,099	△	10,634	5,119,465
	第 14 項 旧法による自動車取得税交付金	715	△	715	
第 14 款 予備費		300,000	△	170,000	130,000
	第 1 項 予備費	300,000	△	170,000	130,000
歳 出	合 計	1,340,317,035	△	1,236,845	1,339,080,190

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	起債の方法	利率	起債の方法	利率	償還の方法
道路事業費	千円 17,687,000	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれ発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	千円 17,671,000	補正前に同じ				
河川事業費	13,776,000									
砂防事業費	4,895,000									
公園事業費	1,032,000									
港湾事業費	4,981,000									
空港事業費	367,000									
漁港事業費	438,000									
林道事業費	545,000									
治山事業費	2,615,000									
農地事業費	12,901,000									
災害復旧事業費	3,610,000									

学校教育施設整備事業費	4,751,000				4,926,000
社会福祉施設整備事業費	381,000				341,000
地域活性化事業費	1,443,000				1,438,000
防災対策事業費	12,624,000				12,457,000
地方道路等整備事業費	6,174,000				6,177,000
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	979,000				973,000
河川等整備事業費	42,000				40,000
警察施設整備事業費	510,000				505,000
交通安全施設整備事業費	767,000				732,000
本庁舎改修事業費	135,000				115,000
地域機関改修事業費	320,000				266,000
石綿対策事業費	71,000				70,000
脱炭素設備整備事業費	328,000				279,000
医療体制整備事業費	87,000				68,000

県政記念館改修事業費	143,000				144,000		
北越急行株式会社 補助事業費	72,000				71,000		
公共施設等除却費	200,000				199,000		
行政改革推進債	2,500,000				0		
合計	214,237,000				211,095,000		

令和7年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ335,973千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ734,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正					
1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第 1 款 災害救助事業収入		1,070,617	千円 △ 335,973	千円 734,644	
	第 1 項 国庫支出金	248,962	△ 50,000	198,962	
	第 3 項 繰入金	685,579	△ 300,840	384,739	
	第 4 項 諸収入	2,415	2	2,417	
	第 5 項 分担金及び負担金	13,494	14,865	28,359	
歳 入	合 計	1,070,617	△ 335,973	734,644	

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第 1 款 災害救助事業費		1,070,617	△ 335,973	734,644
	第 1 項 災害救助費	603,014	△ 300,389	302,625
	第 2 項 基金積立金	97,208	△ 50,451	46,757
	第 4 項 繰出金	292,517	14,867	307,384
歳	出	1,070,617	△ 335,973	734,644
	計			

令和7年度新潟県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的支出)

第2条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額4,824,389千円は、次のとおり補正するものとする。

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 6,887,029	千円 1,266	千円 6,888,295
第3項 投資	132,819	1,266	134,085

区	分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補てん財源					
					過年度 損益勘定 留保資金	過年度 損益勘定 留保資金	過年度 損益勘定 留保資金	減債 積立金	建設改良 積立金	經營安定 資金積立金
第1項	建設改良費	千円 4,219,059	千円 2,063,896	千円 2,155,163	千円 1,147,628	千円 37,290	千円 139,800	千円 404,000	千円 191,964	千円 374,281
第2項	企業債償還金	1,534,151		1,534,151	1,394,351					
第3項	投資	134,085		134,085	34,085				100,000	1,000,000
第4項	他会計繰出金	1,000,000		1,000,000						
第5項	雑支出	1,000	10	990	990					
	計	6,888,295	2,063,906	4,824,389	2,577,054	37,290	139,800	404,000	291,964	374,281